

随意契約の結果

【令和4年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
新宿アイランドタワー1 8階2-A B区画OAフロア他改修工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月2日	大成建設(株) 東京都新宿区西新宿1-2-5-1	4011101011880	34,870,000円	34,870,000円	100.0%	本業務は東日本賃貸住宅本部事務所内のOAフロア化改修工事である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
新宿アイランドタワー1 8階【2-A B】OAフロア化に伴う電気設備工事	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月5日	(株) きんでん 大阪府大阪市北区本庄東2-3-41	1120001063033	6,487,800円	6,487,800円	100.0%	本業務は東日本賃貸住宅本部事務所内のOAフロア化に伴う電気設備工事である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
新越谷営業センター賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月1日	朝日生命保険(相) 東京都新宿区四谷1-6-1	2010005008201	20,111,760円	20,111,760円	100.0%	当該業務は、UR賃貸住宅募集等業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は現在も継続中であり、引き続き当該物件を「UR新越谷営業センター」とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
横浜住まいセンター事務所賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月1日	京急開発(株) 東京都大田区平和島一丁目1-1	1010801003546	229,993,665円	229,993,665円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結が必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行うものである。	-				
UR立川営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月16日	トータルエネルギー(株) 東京都立川市曙町一丁目37-24	6012801002382	34,510,080円	34,510,080円	100.0%	当該業務は、UR賃貸住宅募集等業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は現在も継続中であり、引き続き当該物件を「UR立川営業センター」とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR新宿営業センター他交通広告看板掲出業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月16日	表示灯(株) 愛知県名古屋市中村区名駅4-2-11	7180001040070	1,001,000円	1,001,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、JR新宿駅構内他に看板を掲出するものである。 JR新宿駅は5路線の乗換駅であり、また、他の掲出場所においてもJR新宿駅同様、利用客も多いことから、極めて訴求効果が高いと判断した。 契約の目的物である看板設置物は、当該業者のみが保有しているため、会計規定第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
MUJI×UR共同開発パーツの購入	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月30日	(株) MUJI HOUSE 東京都豊島区東池袋4-2-6-3	4013301017823	54,221,453円	54,160,733円	99.9%	本契約は、企画提案方式で契約したPR等業務の下で効果のあった特定事業者((株) MUJI HOUSE)との連携による当該事業者のブランド(無印良品)を用いた住戸改修プランの設計を行うための専断契約である。 特定事業者との連携による住戸改修プランの設計は、当該業者でなければならないものであることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
未収金請求に係る手数料【20】	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月7日	弁護士(中村智廣) 東京都港区西新橋1-1-3-4	0000000000000	1,208,900円	1,208,900円	100.0%	当該法律事務所は、機構の賃貸住宅管理業務に関する高い専門性と豊富な経験を要するものである。当該弁護士は、機構の委託弁護士であり、当該法律事務所を処理するために必要な機構の賃貸住宅管理業務に関する高い専門性及び経験を有するため、会計規定第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和4年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
1・4階-B室会議室新設に伴う改修工事	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月29日	オリックス・ファシリ ティーズ(株) 京都府京都市下京区大宮通 仏光寺下る玉坊大宮町9-9	8130001019858	3,850,000円	3,850,000円	100.0%	本業務は、多摩エリア経営部及び多摩・神奈川エリア再生部の事務所内装工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル管理者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
令和4年度バーチャルモデルルームコンテンツ制作業務(東京北エリア)	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月20日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	2,829,869円	2,052,020円	72.5%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
東京北エリア経営部、東京北・埼玉エリア再生部に係る事務所賃貸借契約(4F増床分)	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年9月2日	住友不動産(株) 東京都新宿区西新宿2-4-1	8011101010739	63,924,360円	63,924,360円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行うものである。	-				